資料Ⅰ－3

新条例の名称にかかる当協議会委員への意見照会結果について

A案：障がい福祉課骨子案の題名

障がいのある人もない人も共にきらめく青森県づくり条例

意見照会の結果：賛成5人

- 「共にきらめく」が、「暮らしやすさ」だけでなく、ひとりひとりが持つ力を発揮して豊かに生きるイメージに繋がる気がするので。
- A案の方が今回の「青の煌めきあおもり障スポ」にもつながり、また、未来に希望を持てるようなイメージである
- 国スポ・障スポのスローガンに近く、心に残ることばだと思うから
- 本県の特色を踏まえた条例として
- みんなで意見を話し合った結果、地域に合った条例が良い。

その他の御意見

- A案B案の折衷案は考えられないのでしょうか。たとえば、～暮らしやすく 共にきらめく青森県づくり条例とか。
- これまで何度も協議を重ねてきたように、A案であれば幸いです。「共に きらめく」は「ともにきらめく」と、ひらがながいいとも思います。
- 「障がいのある人もない人も」の部分を少し洗練させて、「障がいの有無を超えて共にきらめく青森県づくり条例」では如何でしょうか。

B案：総務文書課条例案の題名

青森県障がいのある人もない人も暮らしやすい共生社会づくり推進条例

意見照会の結果：賛成11人

- B案の方がより具体的にイメージできると思われます。
- 暮らしやすい共生社会という言葉がもっとも県民に響きやすいと思うから。
- 条例の目的が明確となる方が良いと思います。
- とてもほっとする、安心することばだと思いました。
- 条例の目指すものや目的が名称からわかりやすいほうが多くの県民に受け入れられると思うから。
- B案の説明通り分かりやすく、飾らない表現が良いと思いました。
- 条例名は県民にとって内容が直感的に理解できることが重要と考えます。 「暮らしやすい共生社会」という表現は目的が明確で分かりやすく、行政文書としても適切だと思います。一方、「きらめく」という語は抽象的で、条例名としてはやや装飾的な印象があり、実務的な文書としては多少馴染みにくいのではないかと感じられます。
- B案の方がシンプルで馴染みやすい名称だと感じたため。
- 「共にきらめく」という表現は、精神疾患のある方にとってはプレッシャーになると思う。B案は表現が一般的で押しつけがましくないところが良いと思う。

いただいた御意見等を踏まえ、引き続き条例名称案を県で検討していきます。